

令和6年度 奈良市指定文化財の指定及び指定解除について

1. 経過

- 令和7年1月20日（月） 奈良市指定文化財の指定及び指定解除について、市教育委員会から奈良市文化財保護審議会に諮問。
- 令和7年2月17日（月） 奈良市文化財保護審議会から市教育委員会あて答申。
- 令和7年3月18日（火） 3月定例教育委員会において、奈良市指定文化財2件の指定と1件の指定解除を決定。

この結果、奈良市指定文化財の総数は164件となった。

2. 指定物件

分類	件名	数量	所有者・所在地	備考
絵画	絹本著色阿弥陀如来像	1幅	極楽寺 奈良市法華寺町648	南宋時代
彫刻	木心乾漆菩薩立像残欠	1箇	徳融寺 奈良市鳴川町25	奈良時代

3. 指定解除物件

分類	件名	数量	所有者・所在地	備考
天然記念物	月ヶ瀬桃香野奥ノ谷のウメの古木	1株	公益財団法人月ヶ瀬梅溪保勝会 奈良市月ヶ瀬桃香野4267-5	

## 指定物件

けんぼんちやくしよくあみだによらいぞう  
(1) 絹本著色阿弥陀如来像 1幅

所有者 極楽寺（奈良国立博物館寄託）

法量 本紙縦189.3cm 横105.0cm

れんげざ  
蓮華座に坐る阿弥陀如来の画像で、顔立ちや表現技法から中国のなんそう  
南宋時代（1127-1279）の作と考えられる。蓮華座の上面にしょうごんぐ  
莊嚴具が立つなど、図様に非常に珍しい特徴があり、貴重な仏画である。



もくしんかんしつぽさつりゅうぞうざんけつ  
(2) 木心乾漆菩薩立像残欠 1箇

所有者 徳融寺

法量 総高148.4cm

もくしんかんしつづく  
奈良時代に盛んに行なわれた木心乾漆造りの菩薩立像の残欠である。木心部材に布を貼り、木の粉を混ぜた漆を盛り上げて造られている。数少ない奈良時代の木心乾漆像の残欠で、資料的・学術的に貴重である。



(正面)

(側面)

(背面)

## 指定解除物件

つきがせもものがのおくのたに こぼく  
(3) 月ヶ瀬桃香野奥ノ谷のウメの古木 1株

所有者 公益財団法人月ヶ瀬梅溪保勝会

月ヶ瀬地区（湖畔の里つきがせ）にあるウメの古木で、平成22年に市指定文化財に指定された。しかし、令和3年頃から樹勢の衰えがみられるようになり、枯枝の除伐（令和4・5年度）や施肥（令和5年度）を行い、経過を観察してきたが、令和6年2～3月は花と葉の展開がなく、同年5月に枯死を確認したため、指定解除に至った。



# 奈良市指定文化財の件数

令和7年3月25日現在

分 類		件 数	
有 形 文化財	建 造 物 <small>( )内は棟数</small>	28 <small>(33)</small>	
	美 術 工 芸 品	絵 画	40
		彫 刻	39
		工 芸 品	9
		書跡・典籍	4
		古 文 書	0
		考古資料	7
		歴史資料	5
	小 計		<small>小計</small> 132
無形文化財		0	
民 俗 文化財	有形民俗文化財	7	
	無形民俗文化財	3	
記念物	史 跡	8	
	名 勝	2	
	天然記念物	12	
	小 計		<small>小計</small> 22
総 数		164	